

令和4年 春の全国交通安全運動

スローガン：ゆるさない ハンドル・スマホの 二刀流

運動期間：4月6日(水)～4月15日(金)までの10日間

○ 子供を始めとする歩行者の安全確保

- ・ 入園や入学を迎える4月以降に、幼児・児童の歩行中の交通事故が増加する傾向にあります。学校等の付近や進学路の標識のあるところでは、子供が飛び出してくる危険性が高いので特に注意しましょう。

○ 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

- ・ 交通ルールへの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って、運転を心掛けましょう。

- ・ 飲酒運転者に対する罰則や行政処分

酒酔い運転・・・5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 35点

酒気帯び運転・・・3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

呼気中アルコール濃度0.25mg/L以上 25点

呼気中アルコール濃度0.15mg/L以上0.25mg/L未満 13点

○ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

- ・ 自転車安全利用5則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子供はヘルメットを着用



戸坂交番だより

TEL229-0110

4月

県警ホームページ
随時更新中

携帯電話用



パソコン用



SMSの料金未納請求に注意

※SMS(ショートメッセージサービス)

携帯電話同士で電話番号を宛先にし、短いメッセージのやりとりができるサービスです。

大企業をかたり、SMSで未納料金を請求され、金銭をだまし取られる被害が増加しています。

○身に覚えのない請求は、無視!

○最寄りの警察へ相談!



安全な春山登山のために

～山岳遭難防止のポイント～

- 装備品・服装を整える
- 管轄する警察署等に登山届を提出する
- なるべく複数人で登山を行う
～単独登山は大変危険です
- 気象情報や山の状況をしっかり把握する
- 少しでも不安を感じたら、引き返す勇気を持つ



年度始めにおける交通事故防止にご注意下さい!

まもなく新学期となり、交通ルールに慣れていない新入学児童が、幼稚園や小学校に通い始めます。

保護者の方は、子供に対し、

- 道路には飛び出さない

- 道路を渡るときは、横断歩道を手を上げて渡る

など具体的な交通ルールを教え、実践させることで、大切な子供たちを交通事故から守りましょう。

また、通学路や公園付近など、子供の活動する場所と一緒に確認し、場所ごとに注意すべきことを子供たちに教えましょう。

運転手の方も、新学期は登下校路に新入学児童たちがいることを十分理解し、より安全運転に努めてください。



3月の事件・事故

《事件》

- 盗難 6 件
- その他 2 件

《事故》

- 物損事故 17 件
- 人傷事故 13 件

